

平成19年度旧司法試験第二次試験口述試験における問題のテーマについて

口述試験は、一定の法律問題（テーマ）を素材として、法曹となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを口頭表現という形で判定する試験であり、平成19年度においては、以下のテーマを中心として行われた。

なお、試験の際の具体的なやり取りによっては、テーマが変更・追加されたものもある。

| 試験日\科目 | 憲 法 | 民 法 | 民事訴訟法 | 刑 法 | 刑事訴訟法 |
|-------------------|---------------------|----------------|---------------|-----------------------|------------------------------------|
| 第1日目 10月20日(土) | 直接選挙と衆議院小選挙区比例代表並立制 | 債権譲渡と弁済による代位 | 管轄と移送・書証・訴訟告知 | 詐欺罪における不法領得の意思等 | 訴因変更の可否・手続，告訴の意義，告訴の追完，告訴状の取調べ |
| 第2日目 10月21日(日) | 立法不作為 | 指名債権譲渡の対抗関係 | 補助参加・独立当事者参加 | 「建造物」の意義と窃盗罪の実行の着手時期等 | 書証の取調べ請求に対する同意の趣旨，証明力を争う証拠の意義 |
| 第3日目 10月22日(月) | 海外渡航の自由 | 取得時効と登記・背信的悪意者 | 境界確定訴訟 | 正当防衛と緊急避難の要件等 | 自首の意義・要件，勾留に関する準抗告の理由，検察官面前調書の証拠能力 |